

○議 事 日 程（第 1 号）

令和 5 年 6 月 2 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 3 号 令和 4 年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 5 議案第 46 号 関ヶ原町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 6 議案第 47 号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第 48 号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第 49 号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第 50 号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 10 議案第 51 号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 11 議案第 52 号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 12 議案第 53 号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 13 議案第 54 号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 14 議案第 55 号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 15 議案第 56 号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 16 議案第 57 号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 17 議案第 58 号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 議案第 59 号 関ヶ原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 議案第 60 号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 20 議案第 61 号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21 議案第 62 号 関ヶ原町障がい者生活介護事業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22 議案第 63 号 関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 議案第 64 号 令和 5 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 24 議案第 65 号 令和 5 年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 25 議案第 66 号 令和 5 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第

- 1号)
- 日程第26 議案第67号 令和5年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第68号 令和5年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第69号 令和5年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第70号 令和5年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第71号 令和5年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第31 請願第1号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める請願について
- 日程第32 特別委員会の設置及び委員の選任について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（7名）

1番	北村一磨君	2番	吉田仁君
3番	子安健司君	4番	中川武子君
5番	田中由紀子君	7番	谷口輝男君
8番	高木博之君		

○欠席議員（1名）

6番 松井正樹君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	藤田栄博君
教育長	渡邊勝敏君	参事兼総務課長	澤頭義幸君
企画政策課長	高木久之郎君	地域振興課長	難波真哉君
会計管理者 兼税務課長	福安健司君	住民課長	西村克郎君
産業建設課長	兒玉勝宏君	水道環境課長	坂東崇君
診療所事務局長 兼医療保健課長	徳永英俊君	介護事業課長	吉森明博君
教育課長	山田勝君	西消防署長	桐山潤君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	関 東 正 晃	書	記	高 木 聖 敏
書	記	小 寺 由 香		

開会・開議の宣告

○議長（谷口輝男君） ただいまの出席議員数は7名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより令和5年第3回関ヶ原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（谷口輝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番 子安健司君、4番 中川武子君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（谷口輝男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月14日までの13日間といたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月14日までの13日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（谷口輝男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、令和5年2月分から令和5年4月分までの出納検査結果の報告がありましたので、印刷して配付してあります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第3号について（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第4、報告第3号 令和4年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、報告第3号 令和4年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

令和4年度関ヶ原町公共下水道事業会計補正予算に定めました繰越明許費のストックマネジメント計画に係る技術援助協定料において、歳出予算の経費を令和5年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、議会に報告をするものでございます。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明いたさせます。

○議長（谷口輝男君） 坂東水道環境課長。

○水道環境課長（坂東 崇君） 失礼します。

報告第3号 令和4年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

本年3月議会におきまして設定させていただきました公共下水道費、ストックマネジメント計画に係る技術援助協定料3,500万円を令和5年度に繰り越しいたしましたので、御報告させていただきます。

こちらは、関ヶ原浄化センターの機械設備及び電気設備の更新のため、令和4年9月6日において議決をいただきました建設工事委託に関する協定金額の令和4年度事業費6,500万円のうち、3,500万円を繰り越しさせていただきました。

財源につきましては、国庫支出金が1,925万円、地方債が1,560万円、一般財源が15万円でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これで報告第3号の報告を終わります。

日程第5 議案第46号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第5、議案第46号 関ヶ原町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（高木聖敏君） 議案第46号 関ヶ原町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の監査委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和5年6月2日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字野上1357番地、氏名、早野康治、生年月日、昭和27年7月20日。

○議長（谷口輝男君） 本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第46号について御説明申し上げます。

本町の代表監査委員である早野康治氏の任期が本年6月30日であり、引き続き同氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきます。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第6 議案第47号から日程第16 議案第57号までについて（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第6、議案第47号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについてから日程第16、議案第57号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについてまでの11議案は関連がありますので、一括して議題といたします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（高木聖敏君） 議案第47号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の農業委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和5年6月2日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字今須2465番地の1、氏名、川畑嘉元、生年月日、昭和32年6月23日。

議案第48号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の農業委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和5年6月2日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字関ヶ原975番地の10、氏名、村瀬秀樹、生年月日、昭和24年11月23日。

議案第49号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の農業委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和5年6月2日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字玉769番地の1、氏名、小谷久子、生年月日、昭和24年5月22日。

議案第50号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の農業委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和5年6月2日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字今須545番地の1、氏名、山根尚之、生年月日、昭和53年10月24日。

議案第51号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の農業委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和5年6月2日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字関ヶ原3303番地の4、氏名、高木昭郎、生年月日、昭和32年5月21日。

議案第52号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の農業委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和5年6月2日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字関ヶ原1998番地の9、氏名、牧田信雄、生年月日、昭和23年2月15日。

議案第53号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の農業委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和5年6月2日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字山中1001番地、氏名、藤野良久、生年月日、昭和31年12月15日。

議案第54号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の農業委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和5年6月2日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字玉549番地、氏名、兒玉文夫、生年月日、昭和24年7月29日。

議案第55号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の農業委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和5年6月2日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字松尾80番地、氏名、堀田敏朗、生年月日、昭和25年1月16日。

議案第56号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の農業委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和5年6月2

日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字野上875番地、氏名、河合紀明、生年月日、昭和27年3月18日。

議案第57号 関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の農業委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。令和5年6月2日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字大高967番地、氏名、川崎康隆、生年月日、昭和26年7月22日。

○議長（谷口輝男君） 本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第47号から議案第57号の関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求める11議案につきましては、一括して御説明申し上げます。

本年7月19日の任期満了に伴い、選考委員会におきまして委員候補者について慎重に審議をいただき、報告を受け、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞ御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、細部につきましては、それぞれ産業建設課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 兒玉産業建設課長。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

それでは、議案第47号から57号までの関ヶ原町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについての説明をさせていただきます。

それぞれの委員の経歴でございます。議案第47号の川畑嘉元さんにつきましては、職業が会社員、今須平井在住の65歳の方です。関ヶ原地区農事改良組合副会長、平井農事改良組合長を務めていらっしゃいます。

議案第48号の村瀬秀樹さんは、職業が農業、小池在住の73歳の方でございます。小池農事改良組合長及び小池自治会長からの推薦でございます。

議案第49号の小谷久子さんは、職業が無職、74歳の女性で、玉東部在住の方です。現在、関ヶ原町食生活改善協議会の会長を務めていらっしゃいます。

議案第50号の山根尚之さんは、職業が農業、今須新明在住の44歳の方です。認定農業者の方で、現在農業委員として御尽力をいただいております。

議案第51号の高木昭郎さんは、職業が自営業、公門五在住の66歳の方です。過去に農業委員としての実績があり、町農事改良組合長からの御推薦でございます。

議案第52号の牧田信雄さんは、職業が自営業、陣場野在住の75歳の方です。現在、認定農業者である株式会社泰心の代表取締役であるとともに、令和元年より中挟土地改良組合長を務めていらっしゃいます。

議案第53号の藤野良久さんは、職業が会社員、山中在住の66歳の方です。現在、山中営農組

合の理事でございます。

議案第54号の兒玉文夫さんは、職業が農業、玉東部在住の73歳の方です。現在、ファーム玉の理事でございますとともに、関ヶ原町農業委員長として御尽力をいただいております。

議案第55号の堀田敏朗さんは、職業が農業、松尾在住の73歳の方です。現在も農業委員として御尽力をいただいております、松尾営農組合の理事でございます。

議案第56号の河合紀明さんは、職業が農業、野上在住の71歳の方です。関ヶ原東部営農組合の理事でございます。

議案第57号の川崎康隆さんは、職業が農業、大高在住の72歳の方です。同じく関ヶ原東部営農組合の理事でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（谷口輝男君） これより議案第47号から議案第57号について、一括して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより議案第47号から議案第57号について、一括して討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

本案について、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これより議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これより議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これより議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。
これより議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。
これより議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。
これより議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。
これより議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。
これより議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。
これより議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。
これより議案第57号を採決します。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第17 議案第58号について（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第17、議案第58号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例について

を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第58号について御説明を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律等に伴い、所要の改正を行うものでございます。

なお、細部につきましては、税務課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 福安税務課長。

○会計管理者兼税務課長（福安健司君） 失礼いたします。

それでは、議案第58号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例について御説明させていただきます。

議案書の16ページから17ページ、議案資料は1ページから8ページとなります。

また、税法その他の改正に伴う項ずれ及び簡単な字句の訂正や重複する改正部分は説明を省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、今回の主な改正点といたしましては、令和6年度より賦課されます森林環境税に関する改正が主となります。

それでは、資料の新旧対照表1ページをお願いいたします。

まず、第26条第9項第2項ですが、配当割額や株式等譲渡所得割額について規定の期日、指定の期日までに確定申告を行い、納付すべき町県民税の還付や減額を受けることができる制度におきまして、控除し切れなかった額について新たに森林環境税への充当を追加するものです。

続きまして、第29条の2の見出し及び第1項につきましては、法改正により文言を改めるもので、第3項は、森林環境税の導入に伴い賦課徴収に係る規定を新たに追加するものです。

第29条の3の2につきましては、給与所得者の扶養親族等申告書について、申告書の記載事項が前年の内容と同一の場合、異動がない旨を記載した申告書を提出できるよう新たに項を追加することによる項ずれ及びそれに対応する文言の修正を行うものとなります。

2ページをお願いいたします。

2ページ下段の第31条につきましては、森林環境税の導入に伴い、納税通知書に記載すべき納付額に森林環境税及び個人住民税との合算額を追加し、それに対応する文言の修正を行うものです。

3ページをお願いいたします。

3ページの第32条の2の2につきましても、森林環境税の導入に伴い、個人住民税について、特別徴収の方法により徴収する給与所得に係る所得割額及び均等割額に森林環境税額を含む旨を規定し、それに対応する文言の修正を行う改正となります。

4ページ下段の第32条の5につきましては、こちらも森林環境税の導入により、給与所得に

係る特別徴収税額の普通徴収額への繰入れ、いわゆる過誤納金の取扱いについて、地方税法第321条の7第2項が改正されたことに伴いまして、それに対応する文言の修正を行うものです。

5ページをお願いいたします。

5ページの第32条の5の2の見出し及び本文につきましては、森林環境税の導入に伴い、特別徴収の方法により徴収する公的年金等に係る所得に係る所得割額及び均等割額に森林環境税額を含む旨を規定し、それに対応する文言の修正を行う改正となります。

続きまして、6ページの第32条の5の6につきましては、年金所得に係る特別徴収税額等の普通徴収税額への繰入れ、先ほども申し上げましたが、いわゆる還付金の取扱いにつきまして、地方税法第321条の7第2項が改正されたことに伴い、それに対応する文言の修正を行うものです。

続きまして、7ページの第66条につきましては、軽自動車の種別割の税率につきまして、法施行規則の改正に伴い、原動機付自転車に係る3輪以上のものの規格が改正されたことによりまして、3輪の特定小型原付、いわゆるちょっと最近話題になっておりますが、電動キックボードですが、電動キックボードについての種別を同条第1項第1号アに該当するよう所要の改正を行うものです。

附則第14条の2第4項及び第15条の2第3項につきましては、令和4年3月以降発覚した一部自動車メーカーの燃費・排ガス試験不正により、税制上の再発防止措置といたしまして、不正により生じた納付不足額に係る納税義務を当該不正を行ったメーカーに負わせる特例規定について、納付不足額を徴収する際に加算される割合を10%から35%に引き上げる法改正に伴い、改正するものでございます。

続きまして、議案の17ページのほうをお願いいたします。

17ページの中段の下から、少し下から附則になりますが、第1条で今回の改正の施行期日を定めております。

また、第2条以降で今回の改正に伴う各税目の経過措置について定めております。

以上、簡単ではございますが、今回の改正についての概略説明となります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 森林環境税についてですが、これは震災の復興税ですが、今まで10年間払ってきて、それが終わって、本当はゼロになるところが今回森林環境税ということになったと思うんですが、この間、関ヶ原町で復興税、どれぐらい集めたのか伺いたいと思います。

1年間で、大体でいいんですけど。分かん。

○議長（谷口輝男君） 福安税務課長。

○会計管理者兼税務課長（福安健司君） ちょっとトータルという話になると難しいんですが、基本的には所得割のかかっている方で、均等割をお支払いいただいております方が大体3,500人ぐらいということですので、年間350万円ぐらいが納税されているかと思われ。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 高木博之君。

○8番（高木博之君） すみません、ちょっと7ページですけど、資料のほうの。

電動キックボードということですが、これはバイクよりは高いという考えでいいんですね、年額3,700円や。バイクやと2,000円ぐらいですかね、50ccやと。

〔「違います」の声あり〕

3,700円だったね。

〔「違います」の声あり〕

違うの。

○議長（谷口輝男君） 福安税務課長。

○会計管理者兼税務課長（福安健司君） ちょっと概略の説明でさせていただいたんですが、当初は原動機付自転車に係る3輪以上のものという規格しかなかったんです。その段階で、今回新しく特定小型原付のこの電動キックボード自体が、免許なしで乗れるものなんですが、こちらを導入したことによって、3輪以上のものから、今度新しく同条の第1項第1号のアという普通の50ccの原付のほうに該当するように今回所要の改正を行っておりますので、2,000円になります。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第18 議案第59号から日程第21 議案第62号までについて（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第18、議案第59号 関ヶ原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてから日程第21、議案第62号 関ヶ原町障がい者生活介護事業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第59号 関ヶ原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、そして議案第60号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第61号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について並びに議案第62号 関ヶ原町障がい者生活介護事業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関連がございますので一括して御説明申し上げます。

こども家庭庁の設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律において、厚生労働省が所管していた制度が内閣府等が所管することとなることに伴い、それぞれの上位法の法等の改正に伴い、項ずれや字句の改正をさせていただくものでございます。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（谷口輝男君） これより議案第59号についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより議案第60号についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより議案第61号についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより議案第62号についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第22 議案第63号について（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第22、議案第63号 関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第63号について御説明申し上げます。

児童福祉法等の一部を改正する法律に伴う母子保健法の一部改正に伴う項ずれ改正と、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律における障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う字句の改正を行うものでございます。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

日程第23 議案第64号について（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第23、議案第64号 令和5年度関ヶ原町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第64号について御説明申し上げます。

歳出に、新型コロナウイルス感染症の影響による生活、暮らしの支援策として、政府の施策である住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給する住民税非課税世帯重点支援交付金事業経費2,255万4,000円、また、独り親世帯以外の住民税非課税の子ども世帯に対し、子ども1人当たり5万円を支給する低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業経費382万2,000円、岐阜県施策である第2子以降出産祝金支給事業経費203万1,000円や、中学3年生の保護者に対して高校進学などの準備金として、子ども1人当たり3万円を支給する高等学校就学準備等支援金給付事業経費173万4,000円、また町独自の施策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている医療機関や福祉施設等に対し給付金を給付する医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費370万円及び経済的な負担軽減を図るため、水道基本料金7か月分を免除する水道事業会計負担金及び補助金2,800万円などを含め総額4,875万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億6,622万8,000円とする令和5年度関ヶ原町一般会計補正予算（第2号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせますが、人件費関係は人事異動や昇格等に伴う不足見込み分でございますので、省略をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○議長（谷口輝男君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はしませんので、歳出から順に説明願います。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） 失礼いたします。

それでは、議案第64号 令和5年度関ヶ原町一般会計補正予算（第2号）につきまして、詳細の説明をさせていただきます。

まず、歳出のほうから御説明を申し上げます。

議案書の36ページからよろしくお願いをいたします。

町長の提案説明にもございましたが、人件費関係につきましては1月1日の人事体制で当初予算編成をさせていただいておりますので、新規採用職員や、また4月の人事異動、また昇格などにより、各会計で過不足が生じるわけでございますが、今後の人事院勧告によります給与改定や共済負担金の率の改正なども見込まれておりますので、不足が見込まれる人件費関係について補正をさせていただくものでございます。

それぞれの細部につきましては、省略をさせていただきますので御理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

それでは、総務費の財産管理費の工事請負費でございます。

こちらは旧北保育園におきまして、本年3月の電気設備点検の際に非常灯の蓄電池が経年劣化により停電時に点灯しないことが確認されましたので、LED化と併せて取替え工事をさせていただくために50万4,000円を補正させていただくものでございます。

次に、生活安全対策費の負担金補助及び交付金、こちらは空家除却支援事業補助金でございますが、本年4月からこの空家除却支援事業につきましては補助金制度を創設させていただきまして、当初予算は1件分の30万円を計上させていただいたところでございますが、4月以降、町民の方々に広く周知をさせていただいたところ、非常にお問合せが多くございまして、不足見込み分、上限30万円の7件分で210万円を今回補正をさせていただくものでございます。

次に、自治振興費でございます。こちらの負担金補助及び交付金でございます。

こちらは、自治会集会施設設置事業補助金でございますが、当初予算では20万円を計上させていただいておりますが、既に2件の修繕補助の交付決定をさせていただいており、さらに1件の不足分として50万円を今回補正をさせていただく内容でございます。

○会計管理者兼税務課長（福安健司君） 中段の総務費、徴税費、賦課徴収費、委託料59万4,000円につきましては、各金融機関から送付される独自様式の納付書を自動的に読み取るシステムにおきまして、指定金融機関以外の銀行等で納付する事業所数の増加に伴いまして、読み取り対応できる金融機関を増やすため、システム改修に要する費用の補正をお願いするものでございます。

○住民課長（西村克郎君） 戸籍住民基本台帳費でございますが、37ページの需用費30万円は、マイナンバーカード普及の啓発に伴う消耗品費で、国庫10分の10でございます。

委託料の21万5,000円でございますが、住民基本台帳ネットワークシステムのメモリー増設

作業に伴う経費でございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の職員手当等の時間外勤務手当12万円、需用費10万円、役務費34万4,000円、次のページ、38ページの委託料、システム改修委託料の99万円は、令和4年度に引き続き住民税非課税世帯等に対しまして、重点支援交付金として1世帯当たり3万円を支給する事業の事務費でございます。

負担金補助及び交付金の住民税非課税世帯重点支援交付金2,100万円は、3万円支給の700世帯分で、財源は国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

同じく、負担金補助及び交付金の医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業補助金200万円でございますが、物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等に対して、種別、規模に応じて助成を行うものでございます。こちらも財源はコロナ交付金でございます。

償還金利子及び割引料の80万円でございますが、令和4年度に支給をしました住民税非課税世帯価格高騰緊急支援特別交付金、1世帯当たり5万円を支給するものでございましたが、この返還金でございます。

繰出金70万1,000円でございますが、国民健康保険特別会計の繰出金でございます。

介護保険事業費の繰出金33万7,000円につきましても、介護保険特別会計の繰出金でございます。

後期高齢者医療費の繰出金182万5,000円につきましても、後期高齢者医療特別会計の繰出金でございます。

続きまして、児童福祉費、児童福祉総務費でございますが、職員手当等の時間外勤務手当から、39ページの負担金補助及び交付金690万円まででございますが、3つの給付金事業がございまして、それぞれの事務費と事業費を計上してございます。

1つ目は、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業でございます。こちらは令和4年度にも支給をしておりますが、低所得の子育て世帯に1人当たり5万円を支給するもので、事務費合計で57万2,000円、事業費として5万円の65人分、325万円、合計382万2,000円で、財源は国庫支出金でございます。

2つ目は、高等学校就学準備等支援金でございます。中学3年生の保護者等に対しまして子ども1人当たり3万円を支給するもので、事務費合計が8万4,000円、事業費として3万円の55人分、165万円、合計173万4,000円で、財源は県支出金でございます。

3つ目の第2子以降出産祝金支給事業でございますが、令和5年4月1日以降に第2子以降の子を出産した世帯に子ども1人当たり10万円を支給するもので、こちらは事務費が3万1,000円、事業費として10万円の20人分の200万円で、合計203万1,000円で、こちらも財源は県支出金でございます。

児童福祉施設費、工事請負費の66万円でございますが、西保育園の南側のテラスのタイルが陥没したり、浮き上がったり等破損しまして危険な状態となったため、改修工事費として補正をさせていただくものでございます。

児童福祉施設建設費、報償費14万9,000円でございますが、認定こども園新築工事に伴う設計候補者選定委員会委員報償3万6,000円、建設懇話会委員報償11万3,000円を補正させていただくものでございます。

設計候補者選定委員会は7月にプロポーザル方式での開催を予定しており、建設懇話会につきましては8月以降に開催し、5回分の予算を見てございます。いずれも10名程度での開催を予定しております。よろしく願いをいたします。

○診療所事務局長兼医療保健課長（徳永英俊君）　続きまして、40ページをお願いいたします。

衛生費、保健衛生費の目、保健衛生総務費及び目3の健康増進事業費の報酬、報償費、旅費及び役務費につきましては、保健師職員の退職と管理栄養士が8月より産前産後休暇及び育休休暇の取得予定により、今年度の母子保健事業と健康増進事業の実施において人員不足となるため、保健師等並びに管理栄養士それぞれの資格のある方に臨時的に雇用をしたいため、今回補正させていただいております。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の負担金補助及び交付金2,970万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業によるもので、水道事業会計の負担金として2,800万円、医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業補助金170万円についてですが、医療機関等の収入につきましては国の定める診療報酬によるもので、原油価格及び物価の高騰に対しコスト上昇分を価格転嫁することができないため、経済的負担を軽減し、質の高いサービス等を継続して提供していただけるようという観点から、町内の診療所、歯科診療所及び処方箋を扱っている保険薬局に対し、医療機関ごとの種別や規模に応じて定額補助を行うものでございます。

○産業建設課長（兒玉勝宏君）　失礼いたします。

農林水産業費、農業費でございます。

41ページをお願いいたします。

農業振興費の負担金補助及び交付金の71万2,000円につきましては、関ヶ原町鳥獣被害対策協議会におきまして、国の補助金を活用して猿の捕獲に着手をいたします。国の補助金につきまして、予算の範囲内ということでございまして、事業費142万3,303円に対しまして71万2,257円の交付という内示になりましたので、事業に係る不足額につきましては町から補助をさせていただくというものでございます。

続きまして、42ページの一番下でございます土木費、都市計画費、都市計画総務費の負担金補助及び交付金の4,978万5,000円の減につきましては、野上地内の倉庫の耐震改修の設計が昨

年度に完了できず、昨年度の予算不執行ということで取下げとなりまして、今年度改めて補助金申請を最初からやり直すということになりましたため、耐震改修費の5,252万7,000円を減額いたしまして、設計に対する補助金の274万2,000円を改めて追加するものでございます。あわせて財源の変更をいたします。

43ページをお願いいたします。

住宅費の住宅管理費の委託料38万8,000円につきましては、中山住宅の1棟の取壊しを予定しておりますが、平成18年以前の80平方メートル以上の建築物を取り壊す際には、あらかじめアスベストの含有調査をしなければならないということになっておりましたので、それを実施するというものでございます。よろしくをお願いいたします。

○教育課長（山田 勝君） 44ページをお願いいたします。

教育費、小学校費、学校管理費でございます。

本年4月より、小・中学校の学校経営に対する指導・助言を行う教員OBを学校経営指導員として1名配置いたしましたので、報酬120万円、社会保険料4,000円、通勤手当5万1,000円の計125万5,000円の補正をお願いするものでございます。

配置の理由といたしまして、本年3月の定期人事異動の内示によりまして、小学校・中学校とも校長が赴任1年目となりましたこと、関ヶ原中学校の教頭が初任者となりましたこと、関ヶ原小学校の教頭が2名から1名になったこと等の理由から、両校の学校経営に対します指導・助言を行う教員OBを今年度に限り配置し、学校経営に対する指導・助言、課題への対応を行うことといたしたところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○地域振興課長（難波真哉君） 失礼いたします。

表の一番下、歴史民俗学習館費、12.委託料、弁護士委託料25万円、こちらは令和2年度から3年度にかけて実施しました関ヶ原検定事業において、先日、商標権を侵害されたということで提訴されました。訴訟を起こされました。その事案に対して、法的な事務処理を顧問弁護士に委任するための弁護士委託料でございます。以上でございます。

○企画政策課長（高木久之郎君） 続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

34ページをお願いいたします。

まず、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援として交付されるものでございます。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、個人番号カード交付事務費補助金30万円についてはマイナンバーカード用消耗品に、民生費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,413万1,000円は社会福祉施設等物価高騰支援事業費補助金と住民税非課税世帯重点支援交付金事業に、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金325万円及び

事務費補助金57万2,000円は低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業に、衛生費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,779万5,000円は水道料基本料金免除事業に、水道会計へ補助するものです。7か月分を今想定しております。9月から3月を想定しております。及び医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業補助金にそれぞれ充てるものでございます。

土木費国庫補助金の減額につきましては、先ほどの説明のとおり、建築物耐震改修事業費補助金、先送りによる減額でございます。

教育費国庫補助金、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金52万5,000円は、補助金採択による補正でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金160万円につきましては、当初予算に計上いたしました学校給食費補助金に充てるものでございます。

県支出金、県補助金、民生費県補助金、第2子以降出産祝金支給事業費補助金203万1,000円は事務費も含めた第2子以降出産祝金事業に、高等学校就学準備等支援金給付事業補助金173万4,000円は事務費を含めた高等学校就学準備等支援金給付事業にそれぞれ充てるものでございます。

土木費県補助金につきましては、先ほどと同じように事業先送りによるものでございます。

繰越金でございますが、前年度繰越金2,521万1,000円を充当させていただきます。

以上が今回の一般会計補正予算の内容でございます。御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 36ページをお願いします。

生活安全対策費で、空家除却支援事業補助金ですが、現在、空き家は関ヶ原町で何件あって、特にその中で崩れかかった、いわゆる特定空き家というんですか、そういうのが何件あるか教えていただきたいのと、今回非常に反響が多かったという点では、今後もそういう活用がされていくと見込んでいるのか、その辺を伺いたと思います。

続けたほうがいいですか。1個ずつ。

○議長（谷口輝男君） 1個ずつで。

○5番（田中由紀子君） はい。

○議長（谷口輝男君） 澤頭総務課長。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） 御質問に対しましてですが、空き家が町内に何件あるかという御質問だったと思うんですが、過去に1度調査をさせていただいたことがたしかあつ

たと思うんですが、今手元にも資料をお持ちしておりませんので、数についてはお答えは難しいなというふうなことで御理解いただきたいと思います。

また、この空き家除却につきましては、いろいろ危険空き家の対策に積極的に対応していくために新たに補助金制度をさせていただいて、非常に住民の方、やはり何とかしたいなというふうなお気持ちがよく分かったような形で、いろいろお問合せをいただいております。

今回、7件分補正をさせていただいておるわけですが、もう既に4件についてはある程度具体的なお問合せと、もう着手の御計画もあるというようなことで、あと3件またお問合せがございましたので、今回7件なんですけど、これを機にさらにまた周知をさせていただいて、こういう補助金制度をどんどん活用していただいで町内から少しでも危険空き家が減っていけばというふうなことで、積極的にPRもしながらこれからも推進していきたいというふうなことを考えておりますので、また予算的なところで議員の皆様各位にお願いをするかも分かりませんが、その節はよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 高木博之君。

○8番（高木博之君） すみません、2点ほどですが、41ページ、猿の関係ですね。

初めてこういう猿ということで、特定で、県のほうも多分猿については非常に問題にされておると思いますので、その辺の対策もされるかと思うんですが、具体的にどのように、おりを使って誘致するとか、いろんな方法はあると思うんですが、その辺、分かる範囲でよろしくお願いをしたいと思います。

もう一点、よろしいですか、議長。1点ずつ。

○議長（谷口輝男君） いいですよ。関連ですか。

○8番（高木博之君） 関連ではないですけど。

○議長（谷口輝男君） それなら1つずつ行こうか。

○8番（高木博之君） はい。

○議長（谷口輝男君） 兒玉産業建設課長。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 猿の駆除の具体的な方法ですが、実は垂井町でも昨年度始められて、現在、岩手のほうでやっつけらるんですけど、また上石津の地区もやっつけらるということで、今年度、1年遅れましたけど、うちでもやるということで、同様のやり方ですが、いわゆる通称「地獄おり」というおりを使いまして、猿が上から入って、最終的には逃げられないんですけど、通常ははしご等をかけて逃げられるような形にしておきまして、餌づけを2か月ぐらいして、このおりは安心だぞということで油断をさせて、最終的にはそのトラップを取りまして一網打尽にすると、群れごと一網打尽にして捕獲をするというふうなこ

とでございます。

ですので、チャンスとしては基本的にはワンチャンスぐらいしかないということで、なかなかその辺りが難しいということで、今年度は今須の平井地区で地元とも打合せを、説明会もする予定でございますが、餌の手配については、地元で当番というか見ていただいてやると。最終的には、捕殺については猟友会のほうで依頼をするということで、併せて真ん中に、猟銃でやるとちょっとおびえるということですので、電気ショッカーということで、それについても予算を上げているというようなところでございます。以上です。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） すみません、猿は捕まえられんというふうに聞いていたんですけど、変わったのかどうかということと、前にドローンを飛ばして嫌な音、周波を出して追い出すということもやってみえたと思うんですが、その辺はどうなったでしょうか。

○議長（谷口輝男君） 兒玉産業建設課長。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 猿の捕獲というのは、難しいということは変わっておりません。ですので、県のほうもその辺り、猿の獣害というのが非常に多くて問題になってきて、声がすごく大きくなってきたんです。それで、大学の教授も含めた研究会的なことを実施されておりまして、先ほども言いましたけど、この数年、そういった地獄おりでの捕獲が結構主流になって、実際に実績を上げるようになりましたので、それを推奨されて、本町においても、それなら今年やってみようかということになったという次第でございます。

それから、ドローンについては、今須のほうで訓練を受けた操縦士の方が追い払いをいただいております。ただ、それは追い払いでございまして、やはり効果が、こういった完全な群れを全滅させるというようなことではございませんので、繰り返しやってくるということもございまして、いろんな声があったということで、今年度うちの町も捕獲に踏み切るということとでございます。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 高木博之君。

○8番（高木博之君） すみません、ありがとうございます。積極的に地獄おりのほうですね、ユーチューブでも見えていますのでよく分かります。

43ページなんですけど、こちらのアスベストですね、町営住宅の。たしかこれは、80平米以上は届け出なあかと決まりがありますが、これで調査して、出れば結構なお金がかかるということで、またそれもやられるということですよ、もちろん。

その辺で、今後このようなアスベストの関連で、これは全部、補助金は何もないということですよ、全部単費でやるということによろしいですか。

○議長（谷口輝男君） 児玉産業建設課長。

○産業建設課長（児玉勝宏君） アスベストの件につきましては、令和3年4月から、これは役所に限らず、80平方メートル以上の建築物を解体・取壊しをする場合においては全てやらなくてはならないということになっておったということでございまして、その辺を、ちょっと申し訳ございませんが失念をいたしておりまして、計上漏れということでのことでございます。その点、申し訳なく思っております。

それで、今後、そのアスベストが見つかった場合につきましては、基本的に板材とか、そういったものにつきましてはですと割と簡単というか、取り外せば処理はできるんですが、今ちょっと危惧していますのは、外壁の吹きつけにもし入っているということになると、これはちょっと大変なことになるということでございまして、必要なその費用が恐らく不足してくるのではないかと思うんですが、今回6月議会で通していただけたら即座に調査をしまして、金額の上昇があるということでしたら、また9月議会で計上させていただくということをお願いしたいなと思っております。

○8番（高木博之君） 補助金は。

○産業建設課長（児玉勝宏君） 補助金につきましては、これにつきましては全くございませんで、法律で義務づけられて、先ほども言いましたけど、全ての建築物についてやらなくてはならないということになったということでございます。よろしくお願ひします。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 39ページをお願いします。

児童福祉施設建設費で、認定こども園の新築工事についてですが、この設計候補者選定委員会というのは設計業者を選ぶということですよ。これまでプロポーザル方式とか、何かいろいろあったと思うんですが、どういう方法を考えてみえるのか伺います。

それから、認定こども園建設懇話会委員。これは、設計について議論をし合う会ということでもいいのかどうかということと、どういうメンバーを考えてみえるのか。今、子育てコミュニティの方も見えると思うんですが、そこも入るのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 失礼します。

まず、1点目の新築工事設計候補者選定委員会のほうですが、どういう方式かということですが、先ほども申し上げましたように今回もプロポーザル方式。関ヶ原中学校のときもプロポ

ーザル方式でしたので、同様の方法でと思っております。

建設懇話会の関係です。建設懇話会につきましては、設計業者が決まりましてから、8月以降になると思いますが、基本設計に反映すべき意見等の集約と検討ということでお願いしたいと思っております。メンバーにつきましては、今のところは自治会連合会の代表の方とか議会の代表の方、また保育園の園長と、あと保護者の代表の方、また先ほど言われました子育てコミュニティの職員、関係する役場の職員等々で、大体10名ぐらいというふうに予定をしております。以上です。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで質疑を終わります。

暫時休憩とします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時16分

○議長（谷口輝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第24 議案第65号について（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第24、議案第65号 令和5年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第65号について御説明申し上げます。

人事異動に伴う人件費182万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5,202万5,000円とする令和5年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明は省略をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

これで質疑を終わります。

日程第25 議案第66号について（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第25、議案第66号 令和5年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第66号について御説明申し上げます。

人事異動に伴う人件費3万5,000円と出産育児一時金の2件分の不足分100万円、合わせて103万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億523万5,000円とする令和5年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第26 議案第67号について（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第26、議案第67号 令和5年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第67号について御説明申し上げます。

人事異動に伴う人件費13万5,000円、集配金手数料19万8,000円の合わせて33万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億863万3,000円とする令和5年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、診療所事務局長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 徳永診療所事務局長。

○診療所事務局長兼医療保健課長（徳永英俊君） それでは、議案第67号 令和5年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算について御説明させていただきます。

歳出より御説明させていただきますので、議案書の57ページをお願いいたします。

人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

総務費、施設管理費、一般管理費の役務費の手数料19万8,000円は、指定金融機関の変更に伴いまして、7月より公金の集金というか、集配に来ていただいていたんですが、それにつきまして、金融機関に対して今後手数料の支払いが必要となるため、話合いによりまして、月額税込み2万2,000円の定額により、7月より9か月分の補正予算をさせていただきますのでござ

います。

続きまして、歳入につきましては、前年度繰越金を財源とするものでございます。

非常に簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第27 議案第68号について（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第27、議案第68号 令和5年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第68号について御説明申し上げます。

人事に伴う人件費64万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億8,014万7,000円とする令和5年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第28 議案第69号について（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第28、議案第69号 令和5年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第69号について御説明申し上げます。

社会福祉協議会職員給与等負担金の減額と、人事異動等に伴う人件費の増額で123万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億5,953万5,000円とする令和5年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、介護事業課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 吉森介護事業課長。

○介護事業課長（吉森明博君） 失礼します。

議案第69号 令和5年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明をさせていただきます。

議案書70ページをよろしくお願いたします。

歳出について説明させていただきます。

歳出のサービス事業費、居宅サービス事業費の増額補正につきましては、人事異動や昇格等に伴う職員人件費に係る不足見込額と、関ヶ原町社会福祉協議会からの出向職員1名の退職による負担金を減額し、合わせて123万5,000円を増額補正させていただくものです。

内訳としましては、訪問看護ステーション事業費は、給料、職員手当等、共済費を合わせまして33万1,000円の増、デイサービスセンター事業費は、看護師職員1名の人件費をそれぞれ増額させていただき、関ヶ原町社会福祉協議会からの出向職員、看護職員になりますが、1名の退職により負担金補助及び交付金の社協職員給与等負担金610万6,000円を減額し、77万4,000円を増額補正をさせていただくものです。

看護小規模多機能型居宅介護事業費につきましては、共済費、社会保険料の不足見込額13万円を増額補正させていただきます。

次に、議案書69ページをよろしくお願いたします。

歳入の財源につきましては、繰越金、前年度繰越金として123万5,000円を充てさせていただきます。

説明は以上となります。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 70ページのデイサービスセンターの社協職員の退職ということでは、何か理由があったのでしょうか。

○議長（谷口輝男君） 吉森介護事業課長。

○介護事業課長（吉森明博君） 看護師1名ですが、自己都合の退職ということで、一応、看護師という職の中で違う道を歩みたいというところの本人の希望により退職でございます。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第29 議案第70号について（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第29、議案第70号 令和5年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第70号について御説明申し上げます。

集落排水施設への新規加入に伴う取付管設備工事費18万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,498万4,000円とする令和5年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 坂東水道環境課長。

○水道環境課長（坂東 崇君） 失礼します。

議案第70号 令和5年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

議案書の74ページをお願いいたします。

歳出より説明をさせていただきます。

管理費、維持管理費の工事請負費18万4,000円につきましては、取付管設備工事におきまして、工事施工箇所において水路及び水道管を伏せ越しする必要があり、実施設計をしたところ、当初予算内で施工することができなかったため、工事費の不足分を補正させていただくものでございます。

続きまして、歳入の説明になります。

同ページの上段になります。

工事費収入、取付管設備工事収入としまして、取付管設備工事負担金18万4,000円を充ててでございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第30 議案第71号について（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第30、議案第71号 令和5年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第

1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長(西脇康世君) 議案第71号について御説明申し上げます。

収益的収入において、新型コロナウイルス感染症による町民の方々の経済的な負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、水道基本料金を本年9月から来年3月までの7か月分を免除する支援策に伴う予算の組替えと、収益的支出では、通常修繕料と人事に伴う人件費の不足分、また資本的支出においては、建設改良費587万円を補正する令和5年度関ヶ原町水道事業会計補正予算(第1号)を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明をいたさせます。

○議長(谷口輝男君) 坂東水道環境課長。

○水道環境課長(坂東 崇君) 失礼します。

議案第71号 令和5年度関ヶ原町水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、詳細説明をさせていただきます。

議案書の78ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入から説明させていただきます。

こちらは、新型コロナウイルス感染症の経済的負担軽減対策としまして、町内の上水道を給水している全ての世帯、事業者、官公署は除きますが、対象としまして令和5年9月請求分から令和6年3月請求分の7か月分の上水道基本料金を免除するため、補正をさせていただくものでございます。

内訳としまして、水道事業収益、営業収益、給水収益を2,800万減額し、営業外収益として他会計補助金、一般会計繰入金として2,800万円を充ててございます。

続きまして、支出ですが、水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費におきましては、各浄水場の修繕費が不足する見込みとなりましたので、150万円を補正させていただくものでございます。

総係費の40万9,000円につきましては、人件費の補正となります。

続きまして、議案書の79ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の支出、資本的支出、建設改良費、原水及び浄水施設建設改良費、工事請負費の287万円につきましては、平井浄水場のろ過ポンプ槽に設置してあるろ過ポンプにおいて、本年3月に3号ポンプの取替えを行い、同時に他のポンプについて点検を行ったところ、1号ポンプ及び4号ポンプにおいて絶縁抵抗値が低くなっており、故障発生のリスクが高いため、ポンプ2台の取替えを行いたく補正をさせていただくものでございます。

続きまして、配水及び給水設備建設改良費、工事請負費300万円につきましては、現在六反田地内において実施されている工場用地の造成につきまして、開発業者の予定している水道管の口径が75ミリで計画されておりますが、六反田地内の既設水道管の一部区間が40ミリと口径が小さく、造成地への十分な水量が賄えないため、75ミリへ増径の布設替えを行うための補正をさせていただくものでございます。

戻っていただきまして、議案書の76ページをお願いいたします。

第4条としまして、議会の議決を経なければ流用できない経費につきまして、当初予算において「1,377万9,000円」としておりましたが、職員給与費の増額に伴い、「1,418万8,000円」に改めさせていただくものでございます。

続きまして、第5条ですが、水道料金の基本料金の免除分について、一般会計から水道事業会計へ補助を受ける金額2,800万円を計上しております。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第31 請願第1号について（提案説明・質疑・委員会付託）

○議長（谷口輝男君） 日程第31、請願第1号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める請願についてを議題とします。

紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。

2番 吉田仁君。

○2番（吉田 仁君） それでは、請願第1号について御説明を申し上げます。

国から譲与される森林環境譲与税は、市町村において「森林整備及びその促進に関する費用」として活用されております。

しかしながら、その配分割合は私有林人工林面積（50%）、人口（30%）、林業就業者数（20%）となっており、人口が多い都市部に配分額が過度に高くなっているのが現状でございます。

よって、森林整備の効果的な促進が必要となる山間部の自治体に対して、より多くの配分がなされるよう国に対して譲与基準の見直しを求める意見書の提出を要望するものでございます。

ただ、今現在、これは平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律というのが制定をされておまして、森林環境譲与税につきましては、もう既に令和元年から交付を受けております。また、森林環境税につきましては、令和6年度からの納付ということになっ

ておりますので、その算定方法につきましては、先ほど出ました均等割額に1,000円を上乗せして納めるということで、350万円ぐらいの納付になるかと思っておりますし、今いただいております譲与税というのが年間、令和3年度が856万9,000円で、令和4年度で今予算を見てみますと1,011万8,000円ということになっておりまして、納めるよりもいただく交付税がはるかに多いという状況ではありますが、やはり人口の少ない、山間地の多い地域にもう少し配分を増やしてほしいということで要望をするものでございます。

どうかよろしく御審議をいただきまして、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口輝男君） ただいまの趣旨説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。請願第1号は、会議規則第91条第1項の規定より、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、請願第1号は産業建設常任委員会に付託の上、審査することに決しました。

日程第32 特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（谷口輝男君） 日程第32、特別委員会の設置についてを議題とします。

委員会条例第6条第1項の規定により、特別委員会を設置します。

この特別委員会は、議会改革に関する調査・研究を行うために設置するものであり、去る5月2日の全員協議会において全会一致で決定されましたので、ここに提案するものでございます。

職員に設置案を朗読いたさせます。

○議会書記（高木聖敏君） 特別委員会の設置について。

次のとおり特別委員会を設置する。令和5年6月2日、関ヶ原町議会議長 谷口輝男。

委員会名、議会改革特別委員会。定数7。付託事件、議会改革に関する調査研究。設置期間、調査研究終了の日までとし、議会閉会中も継続して調査を行うものとする。

○議長（谷口輝男君） お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり、特別委員会を設置するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま朗読いたしましたとおり、特別委員会を設置することに決しました。

引き続き、委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、委員を指名いたします。

選任案を配付いたさせます。

[名簿配付]

お諮りします。ただいま配付いたしましたとおり委員を選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、ただいま配付いたしましたとおり委員を選任することに決しました。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時39分

○議長（谷口輝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告いたします。

議会改革特別委員会より、委員長に吉田仁君、副委員長に田中由紀子君がそれぞれ選任されましたので、御報告いたします。

散会の宣告

○議長（谷口輝男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。明日3日から13日までの11日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、明日3日から13日までの11日間は休会とすることに決しました。

来る6月14日は午前9時より本会議を開き、一般質問及び提出議案に対する審議を行います。

なお、一般質問の締切りは7日火曜日の午後5時までとなっておりますので、質問のある方は期限までに質問趣旨の提出をお願いします。

[「水曜日」の声あり]

○議長（谷口輝男君） 訂正します。水曜日でした。水曜日の午後5時となっておりますので、質問のある方は期限までに質問趣旨の提出をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時40分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 谷 口 輝 男

会議録署名議員 子 安 健 司

会議録署名議員 中 川 武 子

